

令和7年7月23日

ICT 産業等拠点施設機能強化事業の質問への回答について

那覇市 経済観光部 商工農水課

令和7年7月9日付けで公告しました ICT 産業等拠点施設機能強化事業に係る業務委託の公募に係る質問について、下記のとおり回答します。

質問番号	募集要領又は仕様書等のページ数及び項目	質問内容	質問回答
1	募集要領 P1 4 プロポーザルの参加者の構成	共同企業体は3社でも問題ないか。	「4 プロポーザルの参加者の構成」の前段で、「複数の企業等で構成する～」としているため、(2)の「2者で構成」は「2者以上で構成」とします。
2	募集要領 P2 5 参加資格要件	構成員がすべての要件を満たすのではなく、各構成員が各々の専門性に応じた項目を満たし、共同企業体全体としてすべての参加資格要件を満たすことでも参加はできるのか。	要件(1)～(6)はすべての構成員が満たす必要がありますが、要件(8)～(11)はそれぞれをいずれかの構成員が満たし、全体としてすべてを満たすことも可とします。
3	募集要領 P2 5 参加資格要件 (7)	公共施設の運営に関するプラン作成や行政計画ではなく、商業施設の運営プランや、施設運営の計画づくりに関わった実績があるが、こうした実績でも参加はできるのか。	基本計画で示されたコンセプトに基づき、幅広い個人や事業者の利用を念頭に多様なニーズに応えられるプランの提案を求めていることから、幅広い見識を持つ者からの提案を求めているため、商業施設に関する実績も可とします。

質問 番号	募集要領又は仕様書等の ページ数及び項目	質 問 内 容	質 問 回 答
4	募集要領 P2 5 参加資格要件 (9)	令和7・8年度の建設工事等入札参加資格者名簿に登録はしていないが、建築関係建設コンサルタント業務（建築一般、意匠、構造、建築積算、調査等）の実績があり、この実績で参加はできるのか。	質問番号2への回答のとおり、構成員のうち少なくとも1社は要件(9)を満たす必要があります。
5	募集要領 P2 5 参加資格要件 (10)	公共施設ではなく、3,000 m <sup>2</sup> 以上の商業施設の改修に関する設計業務の実績はあるが、この実績で参加はできるのか。	質問番号3への回答のとおり、商業施設に関する実績も可とします。
6	業務仕様書 P2 4 成果物 (4)	プロジェクトマネジメント報告書とはどういった内容の報告書を作成する想定か。	次のプロジェクトマネジメントを必要とする業務を行った報告書です。 ①本業務に関する必要な申請・届出、業務の不備を防ぐ→作業分解構成図 ②関係機関(那覇市含む)を含めた各担当の役割とスケジュールの管理→進捗管理 ③改修工事等で想定される潜在的リスクを可視化して事前に対応策を計画する→リスクマネジメント ④その他関連する業務の報告

質問 番号	募集要領又は仕様書等の ページ数及び項目	質 問 内 容	質 問 回 答
7	企画提案書 等 作成要領 2 評価テーマに対する業務実施 方針及び手法 テーマ③「基本設計業務」	今回の提案書でどの程度の資料を提出する必要があるか。ゾーニング図でよいのか。平面図が必要か。	設計対象に対する発想・解決方法等の評価テーマに対する考え方を、文章にて明確に表現することが基本ですが、提案にあたり視覚的表現による補足が適当と考えられる内容については、その内容を表すのに相応しい適切なイメージ図等による表現を認めます。 詳細は、「技術提案における視覚的表現の許容範囲」（出典 平成 30 年 4 月 2 日国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 課長補佐（総括担当）及び設備・環境課 課長補佐（総括担当）事務連絡「技術提案における視覚的表現の取扱いについて」）を参照のこと。
8	募集要領 P8 13 スケジュール (5) プロポーザル（プレゼン） 審査 令和 7 年 8 月 1 2 日（火）	プレゼンの日程がお盆期間のため、日程を変更することは可能か。	日程の変更はありません。
9	仕様書 P1 3 業務内容 (1) コンセプトに基づくプラン 作成業務 ②国内・国外の ICT 産業動向の 整理業務	国内国外の ICT 産業動向調査の調査範囲（地域や ICT 産業分野等）に制限はございますでしょうか。	国内をメインに、必要に応じて国外も対象とし、調査範囲は企画提案によることとします。

質問 番号	募集要領又は仕様書等の ページ数及び項目	質 問 内 容	質 問 回 答
10	仕様書 P1 3 業務内容 (2) 施設の現状調査業務	調査に必要な現地立ち入りについて、頻度、曜日、時間帯等に制限はございますでしょうか。	現地の立ち入り調査は事前に市の担当者と日時を調整して行うこととし、原則は平日の9時から17時の間とします。
11	仕様書 P2 4 成果物	本業務の成果物に対する貴市の確認・承認プロセスはどのように行われますでしょうか。	経済観光部商工農水課において行いますが、必要に応じて那覇市 IT 創造館運営審議会での確認も検討いたします。
12	仕様書 P3 5 業務実施における留意事項 (1) 実施業務 ⑤資料等の整備と保存	本事業で使用した資料の保管方法、保管媒体、保管期間について指定がございましたらご教示ください。	契約期間の終了から5年間とし、保管方法や媒体については受託者と協議のうえ決定します。
13	特記仕様書第1章 5 設計と条件 (3) 建設の条件	改修の提案において、建築基準法に基づく確認申請が必要となる規模の改修が発生しても差し支えないでしょうか。	お見込みのとおり。
14	特記仕様書第1章 5 設計と条件 (3) 建設の条件	上記に関連して、建物が建設当初より改修を受けている場合、今回の確認申請への影響が発生する恐れがあるため、業務内で過去の改修履歴を確認しても差し支えないでしょうか。	改修にかかる既存図面についても提供いたします。
15	特記仕様書第1章 5 設計と条件 (3) 建設の条件	予定工事費：520,000 千円（消費税含）には、「(必須工事) 外部改修（外壁塗装・屋上・外壁防水）、エレベーター更新、全館照明 LED 化、分電盤等更新、その他」が含まれて おりますでしょうか。	お見込みのとおり。

質問 番号	募集要領又は仕様書等の ページ数及び項目	質 問 内 容	質 問 回 答
16	特記仕様書第1章 5 設計と条件 (3) 建設の条件	<p>参考資料「那覇市 IT 創造館の今後の運営管理に関する基本計画」(令和7年3月策定、PDF参照)には、EVホール床や外壁など複数箇所にアスベスト含有が確認された旨が記載されています。つきましては、以下についてご教示願います。</p> <p>①本公募の予定工事費(520,000千円〈消費税含〉)には、アスベスト除去・処分に係る費用が含まれておりますでしょうか。</p> <p>②含まれていない場合、アスベスト撤去は外部改修における費用負担の大きな項目となるため、基本設計業務の進行に伴い、当該項目について別途協議・調整または費用対応の余地があるかご確認いただけますでしょうか。</p>	<p>アスベスト除去・処分に係る費用が含まれております。</p>
17	その他	<p>今回の業務プロポーザルにあたり、那覇市 IT 創造館の現地施設見学(大会議室、IT研修室、外観等)を実施することは可能でしょうか。</p> <p>見学が可能であれば、実施予定時期や申込方法(窓口・メール・電話等)事前の確認に必要な手続きについても教えていただけますと幸いです。</p>	<p>見学も可能です。日時については、メールにて希望日を複数提示し、市の担当者と調整してください。</p>

質問 番号	募集要領又は仕様書等の ページ数及び項目	質 問 内 容	質 問 回 答
18	特記仕様書 (P.2) 第 2 章	業務仕様書とプロポーザル募集要領での資格要件にて、一級建築士の有無とその他資格要件が異なりますが、プロポーザル募集要領が正でよろしいでしょうか。	募集要領 P5 の配置予定技術者の資格は、「別添特記仕様書第 2 章 1 に示す資格要件を満たす技術者を配置したうえで、下記の評価を行う。」としているため、必須条件は特記仕様書であり、そのうえで募集要領の資格の有無に応じ配点します。
19	その他 (落札制限について)	本業務については、那覇市の法制契約課を通さない経済観光部商工農水課の単独入札の認識で宜しいでしょうか。又、本業務は那覇市業務委託の落札制限に該当しない認識で宜しいでしょうか。	前段、本件は商工農水課が単独で行うものであり、入札ではなく公募型プロポーザルです。 後段、本業務について落札制限は設けておりません。
20	企画提案書等作成要領 1 書式等 (5)	「企画提案書には、会社名を推測できる記載、表現、ロゴ等を入れないこと。～」とあるが、プレゼンテーション審査の際も匿名で行われるものか。	審査は社名等を公表のうえ実施しますので、「企画提案書等作成要領 1 書式等 (5)」については削除いたします。